

令和8年6月5日

各 位

大野町商工会
会長 馬淵 和三

源泉所得税納期特例個別指導のご案内

平素は、商工会事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、専従者、従業員等に給与を支払っている事業主の方は、7月10日（金）までに源泉所得税の納付手続きが必要です。

つきましては下記のとおり源泉所得税個別指導を実施いたしますので、ご利用下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年7月8日（水）・9日（木）午前9時～午後4時
2. 場 所 大野町商工会館 2階 大研修室
3. 必要書類 ①源泉徴収簿
 ②扶養親族等（異動）申告書
 ③源泉税納付書
4. 備 考 源泉指導につきましては、3,000円（会員）徴収させていただきますので、よろしくお願ひします。

※ 源泉徴収税額が無しの場合でも手続きは必要です。